⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札、入札に関する条件に違反した入札又は工事費内訳書を提出しない者等がした入札は無効とする。
⑷　契約後の技術提案　工事請負契約締結後、受注者は、設計図書に定める工事の目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額の低減を可能とする工事内容の変更について、発注者に提案することができる。提案が適正と認められた場合には、設計図書を変更し、必要があると認められる場合には請負代金額の変更を行うものとする。詳細は、示方書等による。
⑸　手続きにおける交渉の有無　無
⑹　契約書作成の要否　要
⑺　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により契約する予定の有無　無
⑻　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ
⑼　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加
ア　上記２⑵に掲げる競争参加資格の認定を受けていない者も上記４⑶により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
当該競争参加資格の認定に係る申請は、当機構鉄道建設本部九州新幹線建設局契約課において、随時受け付ける。
イ　上記２⑺に掲げる競争参加資格の要件を申請書等提出時において満たせない者も上記４⑶により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該要件を満たしていなければならない。
⑽　詳細は入札説明書による。
⑾　契約に係る情報提供の協力依頼　次のいずれにも該当する契約先は、当機構から当該契約先への再就職の状況、当機構との間の取引等の状況について情報を公開することとなりましたので、御理解と御協力をお願いいたします。なお、詳細については、入札説明書を参照して下さい。
１）当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職していること。
２）当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の３分の１以上を占めていること。

6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Kazutoshi Yuyama, Superintendent, Kyushu Shinkansen Construction Bureau, Railway Construction Headquarters, Japan Railway Construction, Transport and Technology Agency
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Construction work of the Sonogigawa Bridge etc
⑷　Time limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by mail : 5 : 00 p.m. 1 September 2014 (application forms and relevant documents for the qualification brought with : 4 : 00 p.m. 1 September 2014)
⑸　Time limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 1 : 00 p.m. 14 October 2014 (tenders brought with : 1 : 00 p.m. 14 October 2014 or tenders submitted by mail : 1 : 00 p.m. 14 October 2014)
⑹　Contact point for tender documentation : Contract Division, Kyushu Shinkansen Construction Bureau, Railway ConStruction Headquarters, Japan Railway Construction, Transport and Technology Agency, 2―1 Gion-machi, Hakata-ku, Fukuoka-shi, Fukuoka 812―8622 JAPAN Tel 092―283―9604

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成26年８月１日
国立大学法人北海道大学総長　山口　佳三
◎調達機関番号　415　◎所在地番号　01
○第１号
1　工事概要等
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　北海道大学総合研究棟（理学系）改修工事
⑶　工事場所　札幌市北区北10条西８丁目
北海道大学キャンパス構内
⑷　工事概要　総合研究棟（理学系）改修　鉄筋コンクリート造、地上３階建、建築面積3,607㎡、延べ面積10,888㎡、(改修延べ面積7,500㎡)
なお、関連する設備工事は、別途発注される予定である。
⑸　工期　平成27年３月31日（火）まで。
⑹　使用する主要な資機材　コンクリート　約650ｔ　鉄　約30ｔ　ガラス　約１ｔ
⑺　本工事は、工事計画について「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」及び価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（標準型）を実施する工事である。
⑻　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
⑼　本工事においては、資料の提出、入札等を電子入札システムにより行う。
なお、電子入札システムにより難いものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。
2　競争参加資格
⑴　国立大学法人北海道大学競争参加者心得第２の規定に該当しない者であること。
⑵　会社更生法に基づき更生手続開始の申し立てをした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申し立てをした者にあっては、手続開始の決定を受けた後に審査を受けた一般競争参加者の資格を有する者であること。
⑶　文部科学省において建築一式工事の一般競争参加者の資格（会社更生法に基づき更生手続開始の申し立てをした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申し立てをした者にあっては、手続開始の決定を受けた後に審査を受けた一般競争参加者の資格をいう。）を有し、「一般競争参加者の資格」（平成13年１月６日文部科学大臣決定）第１章第４条で定めるところにより算定した点数（平成25・26年度文部科学省建設工事の一般競争（指名競争）参加資格認定通知書の記２の点数）が、1,190点以上であること。
⑷　平成11年度以降に、元請として完成・引渡しが完了した鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造延べ面積2,800㎡以上の校舎・研究施設・共同住宅・事務所又は公共施設の新営、耐震又は改修工事を施工した実績を有すること。（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）
⑸　次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。
①　一級建築施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。
なお、「これと同等以上の資格を有する者」とは、一級建築士の資格を有する者又はこれらと同等以上の資格を有する者として国土交通大臣が認定した者であること。
②　平成11年度以降に、元請として完成・引渡しが完了した上記２⑷に掲げる新営、耐震又は改修工事の施工の経験を有する者であること。
③　監理技術者にあっては、監理技術者資格者証を有する者であること。
④　経常建設共同企業体については、全ての構成員が①に定める国家資格を有する主任技術者又は監理技術者を専任で配置できること。
⑹　文部科学省から「建設工事の請負契約に係る指名停止等の措置要領について」（平成18年１月20日付17文科施第345号文教施設企画部長通知）に基づく指名停止措置を受けている期間中でないこと。
⑺　１に示した工事に係る設計業務等の受託者（協力を受ける他の建設コンサルタント等を含む。以下同じ。）又は当該受託者と資本若しくは人事面において一定の関連がある建設業者でないこと。
⑻　本学と係争中の者、本学と係争中の者の「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）第８条第３項及び第４項」に規定する親会社、子会社、子会社とみなされる他の会社等及び本学と係争中の者と同一の親会社をもつ会社でないこと。